

令和7年9月定例会

令和7年9月18日(本会議) 一般質問

## 1 教育施策について

### (1) 学校での熱中症対策について

石川:近年、9月に入っても猛暑日が続くなど、全国的な異常な暑さが常態化しています。本市においても、日常生活の中でも熱中症リスクは年々高まっております。夏休み中、地域のイベントや子ども食堂においても、顔を真っ赤にして歩く子どもたちの姿が多く見受けられました。猛暑日特有の危険性を肌で感じる場面も少なくありません。

まず初めに、学校における熱中症対策について、どのような取り組みをしているのか、お聞かせください。

教育部長:石川議員の一般質問にお答えいたします。

本市立学校の熱中症対策といたしましては、教育委員会から各学校に発出をした「熱中症事故防止にかかる暑さ指数に応じた活動指針について」に基づき、各学校におきまして適切に対応しているところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、環境条件を把握し、屋内外の身体活動中やその前後に児童生徒に適切な水分補給を促すこと、活動場所の暑さ指数が 31 以上を示す場合につきましては、運動を原則として中止することなど、児童生徒の命を最優先としてリスク管理の徹底に努めております。

石川:続きまして、体育の授業や部活動では、どのような熱中症対策をしているのか、お聞かせください。

教育部長:初めに、体育の授業につきましては、授業開始前と活動中におきましても、適宜暑さ指数について測定を行い、体育の授業の実施、継続、中止の判断を行っております。また、活動中に児童生徒に水分補給を促すことや日陰での休憩、運動時間の短縮や運動強度の軽減、あるいは座学により知識、理解を深めるなど、児童生徒が安全に体育の授業を受けることができるように、各学校で対応しているところでございます。

次に、中学校の部活動についてですが、体育の授業と同様に、暑さ指数の計測による実施の可否、暑さ指数が低い時間帯の活動時間の確保、クーリングルームの用意など、身体への負担の軽減に努めて実施をしております。体育の授業、部活動など身体活動につきましては、暑さ指数が 31 を下回る場合であったとしても、

児童生徒の体調を考慮し、環境条件に応じた活動内容の見極めを行っております。

石川:それでは、児童生徒だけではなく、教職員についても熱中症には気をつけないといけないと思いますが、そちらの対策はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

教育部長:教育委員会では、市立学校における熱中症対策につきましては、教職員も含めた対応となるよう、お示しをしているところで、教員はもとより、学校用務員、給食調理員など現業職の作業中の熱中症予防について注意喚起をしているところでございます。

石川:近年の厳しい気候の中、熱中症は学校内だけではなく、通学路などの日常の道路でも増加しております。総務省消防庁のデータでは、2017 年以降、道路での発症割合が 6.2%増加し、日本スポーツ振興センターの5年間の給付申請では、小学生が 108 人、中学生が 294 人、高校生など 419 人が道路で発症し、死亡や障がい事例も報告されています。登下校における熱中症対策について、どのような取り組みをしているのか、お聞かせください。

教育部長:登校時の熱中症対策といたしましては、登校中に体温上昇した子どもが集まることを考慮し、子どもが教室に到着する前にエアコンを稼働し、対応しております。下校時につきましては、気温が高くなっていることから、下校前の授業で体温が上昇する活動があった場合は、クールダウンの時間を取った後に下校を促すことや、水分補給のための水筒の確認などを行っております。

石川:保護者や生徒から、学校から持ち帰る荷物が重く、特に夏の時期は児童生徒の負担になっているのではというお話もあり、熱中症の対策の面から緩和、工夫などはないのでしょうか。

また、日傘は熱中症対策として有効であると思います。使用について広く周知するべきと考えますが、考えをお聞かせください。

教育部長:初めに、登下校時の教科書などの教材の持ち運びにつきましては、身体の健やかな発達に影響が生じないように、各学校において適切に配慮しており、特に夏場におきましては、熱中症予防の取り組みの一つになるものと捉えております。

次に、日傘の使用につきましては、直射日光を遮ることにより、体感温度の上昇を抑えることは熱中症対策として有効な手段であると認識をしております。日傘を

差すことにつきましては、雨天時と同様に視界が狭まることなど、安全への配慮が必要となることから、各学校におきましては、傘を差す際の安全な登下校について、御家庭と一緒に子どもへの指導を行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、これまでも児童生徒の登下校時における帽子の着用や軽装など、熱中症対策について周知をしてまいりました。今後、改めて日傘の使用を含め、本市立学校における熱中症事故防止のための取り組みの重要性を各学校に周知をしてまいります。

石川:ありがとうございました。

本市の熱中症対策は、暑さ指数に応じた運動制限や休憩、水分補給の徹底など、学校現場で着実に実施されていることは評価できると思います。しかし、来年度以降も厳しい残暑が予想される中、児童の安全の確保には、より実効性の高い総合的な対策が必要なのではないでしょうか。

先ほど井上議員からもありましたが、ハードの部分、具体的には丹波市立和田小学校の例のように、冷蔵庫でネッククーラーやぬれタオルを下校前に活用できる環境整備は有効であり、こちらはPTAや地域との連携も必要になってくるのではないのでしょうか。本市においても、児童、教職員、家庭、地域、市が一体となり、冷却グッズの活用も含めた総合的な熱中症対策を強化することを強く要望して、次の質問に入りたいと思います。